



7月号はっぴ～児童館だより



児童館だより 7月号(第208号)
 令和3年7月6日発行
 北谷町北玉児童館
 北谷町字吉原10番地
 Tel&Fax936-0708
<http://www.chatan.jp/jidokan/happy/>

梅雨^{つゆ}が終わり、^{あつ}どんどん暑くなってきて夏本番^{なつほんばん}がやってきました♪
 たくさんあそんだら水分補給^{すいぶんほきゅう}を忘れず^{わす}に、熱中症^{ねっちゅうしょう}に気を付け^つましょう。
 外^{そと}から帰^{かえ}ったら手洗い^{てあら}・うがい^{わす}を忘れず^{わす}にね!!



7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16 予約受付 開始～	17
18	19 開館日	20	21 予約受付 開始～	22 海の日 ～おやすみ～	23 スポーツの日 ～おやすみ～	24
25	26	27	28	29	30 予約受付 開始～	31

～開館日のお知らせ～

7月19日(月曜日)から開館します。

その為、7月16日(金曜日)午前10時から予約受付けを開始します。

児童館の利用は、今まで通り1人週3回、予約制での利用となります。

利用の際は、必ずマスクの着用と水筒・ぼうし・タオルの持参をお願いします。

※ご協力願ひ

- 来館時は必ずマスクの着用をお願いします。
- 感染防止の為、冷水機の直接使用が出来ません。必ず水筒を持たせてください。
- 検温時に37.5℃以上熱がある場合は児童館の利用を控えてもらいます。
- 暑くなってきています。熱中症予防の為、帽子と汗を拭くためのタオルも持たせてください。

児童館利用について

◎1日の利用人数・・・15名
(1週間に3日まで利用可)

※児童館利用には予約が必要となります。
(電話にて受付)

◎利用時間

平日:10:00～17:30

土曜日や休校日:10:00～15:30

◎予約受付・・・金曜日～

午前10時～午後18時

※12時～13時はお昼時間の為、予約不可

※警戒レベルにより児童館対応も変更していくので、北谷町ホームページや児童館公式LINEを確認してください。また、裏面に警戒レベル別表を記載しているので確認の方よろしく願ひします。

◎お知らせ◎

★7月22日(木)は、海の日のため児童館はお休みです。

★7月23日(金)は、スポーツの日のため児童館はお休みです。

みんなが笑顔で、元気に健康でいられますように★



警戒レベル別 北谷町児童館の対応(北玉児童館) 改訂版

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	緊急事態宣言発令中	備考	
1	児童館 ○利用者への協力要請	①来館時の検温(非接触体温計) ②マスク・水筒持参 (マスクを忘れた子へはマスクの提供) ③手洗い・消毒 ④利用者・利用者の同居親族が濃厚接触者となった場合は児童館利用を自粛。 ※児童館職員も同様にする。 ⑤町外の利用者可能 児童生徒は、学校名・学年・クラス及び学校内の状況を本人から聞き取りし、利用可とする。	①来館時の検温(非接触体温計) ②マスク・水筒持参 (マスクを忘れた子へはマスクの提供) ③手洗い・消毒 ④利用者・利用者の同居親族が濃厚接触者となった場合は児童館利用を自粛。 ※児童館職員も同様にする。 ⑤町外の利用者可能 児童生徒は、学校名・学年・クラス及び学校内の状況を本人から聞き取りし、利用可とする。	第2段階での①③④継続 ②マスク・水筒持参 (忘れた児童は帰宅・持参後は入館可) ⑤町内在住者のみ利用可能 ⑥人数制限/利用時間の制限を実施。 ・予約制を行う(電話・来館予約) ・利用人数 1日あたり 35名 ・1人週4日までの利用予約とする。 (4日の内1日は土曜日の予約) ・定員に空きがあれば当日予約可能 ・平日は時間制限なし ・土曜日及び長期休校日 (振替休校・夏休み等) 10:00~17:30	①来館時検温(脳体温温計) 第3段階での②~④継続 ⑤校区内児童のみ利用許可 ⑥人数制限/利用時間の制限を実施。 ・予約制を行う(電話・来館予約) ・利用人数 1日あたり 25名 ・1人週3日までの利用予約とする。 ・平日は時間制限なし ・土曜日及び長期休校日 (振替休校・夏休み等) 10:00~17:00	・利用自粛要請を行う 第4段階での①~⑤継続 ⑥人数制限/利用時間の制限を実施。 ・予約制を行う(電話予約) ・利用人数 1日あたり 15名 ・1人週3日までの利用予約とする。 ・平日は時間制限なし ・土曜日及び長期休業日 (振替休校・夏休み等) 10:00~15:30	■周知方法 ①町HP更新 ②児童館だより ③公式LINE ④児童館玄関前に張り紙 立て看板表示 ⑤学校のメーリングサービス 配信の協力依頼 ・第3段階から緊急事態宣言中の土曜日利用 ※土曜日の利用は、多くても5名程度の利用人数であるため同様に受け入れる。	
2	児童館 ○行事	※「新しい生活様式」で「3つの密」を避け、感染防止対策を徹底したうえ、事業を継続						
		①通常活動 ②団体利用可能	①児童館行事は小規模(最大40名)で実施。 ②団体利用可能 ③イベント(まつり・巨大迷路)は時間の短縮等を行い、規模を縮小して実施する事を検討。	①児童館行事は小人数・小規模で実施。(10名~25名) ②イベント(まつり・巨大迷路)は中止。 ③クラブ活動は少人数で行う。 ④団体利用は、午前中のみ受け入れ許可。	①行事は原則中止 ただし、長期化するようであれば、製作や認定会など少人数で実施。 ②クラブ活動を中止。 ③団体利用受け入れなし。 (午前中の外遊具の利用のみ許可)	①児童館行事すべてを中止。 ②団体利用の受け入れなし。	感染状況は、変化していくので、児童館の対応も定期的に見直し、地域の実情に応じて対応していきます。 運営しながら、児童館利用の行事の持ち方や人数など対応の変更も出てくる可能性がある。	
3	児童館 臨時休館の基準	①利用者、職員に感染者が発生した場合2週間程度臨時休館。 ②校区内の小学校が臨時休校になった場合その地域の児童館は臨時休館。 ③学級閉鎖・学年閉鎖があった場合は閉鎖学級に属する児童・生徒については利用を制限する。 ③校区内の幼稚園・中学校が臨時休校になった場合、当該学校の生徒は児童館利用を制限する。			・県や町から休業要請がでた場合 ・学校が一斉休校になった場合	・県や町から休業要請がでた場合 ・学校が一斉休校になった場合	臨時休館時の対応 <input type="checkbox"/> 電話相談対応 <input type="checkbox"/> 製作キット配布 <input type="checkbox"/> あそび情報配信(HP) <input type="checkbox"/> 地域巡回	